

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4352号 2018.5.1 発行

諏訪の日本酒、ラベルで選ぶ 軽井沢の障害者デザイン 信濃毎日新聞 2018年5月1日



軽井沢町の障害者就労支援センター「ひゅーまにあ軽井沢」の利用者がラベルをデザインした日本酒が、諏訪市の酒造会社「宮坂醸造」直営の販売店「セラ真澄」で、88本限定で並んでいる。昨年続く取り組みで、今年のデザインは「水」がテーマ。色鮮やかなラベルの瓶が、来店者の目を引いている。

同センターの利用者約20人が、水色、緑、ピンクなどさまざまな色を使って幾何学模様や曲線を描き、緑色の瓶と合わせるとワインボトルのよう

な雰囲気。同店や併設する「松の間」に並べたところ、客から「おしゃれ」などと好評を得ているという。

「見た目と味、両方を楽しんで」とセンター生活支援員の中嶋静香さん（30）。酒は純米吟醸酒で720ミリリットル入り1620円（税込み）。松の間では、センターの利用者が作り、「RATTARATTARR（ラッタラッタール）」のブランドで統一したハンカチや食器なども5月6日まで展示・販売している。

障害者雇用 企業が積極化 特性配慮 作業工夫で能力発揮



Sankeibiz 2018年5月1日
ハウス食品グループのハウスあいファクトリーの工場で作業する障害者ら=大阪府東大阪市

障害者雇用促進法の改正で4月から雇用割合や範囲が拡大されたことを背景に、障害者雇用に積極的に取り組む企業が注目を集めている。ハンディキャップのある人でも特性に配慮して働き方を工夫、能力を発揮して重要な役割を果たしている企業が見られ、改革の先行事例になっている。

ハウス食品グループのハウスあいファクトリー（大阪府東大阪市）は同市の工場で、香辛料の袋詰

めや瓶詰めなどを手掛けている。百貨店などで販売される高級品だ。

「不良品は注意して廃棄して」「原材料の唐辛子が足りなくなるから持ってきて」

聴覚障害者が多いため、会話は手話や筆談が中心だ。ラインの稼働状況を示すランプは

一般的な工場よりも多めに設置している。

同社は2009年、障害者に働きがいをもって仕事をしてもらうことを目的に設立された。半数以上が障害者だ。長く勤務することで技能を習熟、雇用する側にもメリットがある。

袋詰めは機械作業が目立つが、多品種少量生産の同工場では人手による作業が必要になっている。働いている障害者は「できるところまでやり切ったと、手応えがある。お客さんに自分が関わった商品が届くのはうれしい」と話していた。

ソニー・太陽（大分県日出町）はソニーの子会社で、1978年に創業者の井深大氏を中心となって設立、40年の実績を持つ。高音質の「ハイレゾ」に対応したマイクロホンやプロ用のマイク・ヘッドホンセットなどを手掛けている。社員約170人のうち、6割以上を障害者が占める。

一人一人の特性に合わせ生産方式を選択しているのが特徴だ。ある社員は組み立てなどで高い技能を持っていたが可動範囲が限られ、周りの社員との連携が難しかった。

そこで1人で1つの製品を仕上げる生産方式に切り替え、活躍している。培ったノウハウは他の部署でも応用、グループ全体での活用も進められている。社員からは「一人の社会人、エンジニアとして扱われ、やりがいを感じる。厳しいが、応えたいと思う」との声が聞かれた。

湖国で働く 番外編 障害者の就労を考える 地域で働く社会、実現を 県社会就労事業振興センター長・城貴志さんに聞く / 滋賀

毎日新聞 2018年4月30日

法律で定める民間企業の障害者雇用率（法定雇用率）が今月、2%から2・2%に引き上げられた。県内の民間企業での雇用率は2・13%と全国平均の1・97%を上回り高い数値を示すが、こうした状況に、障害者の就労支援をするNPO法人・県社会就労事業振興センターの城（しろ）貴志センター長（41）は「法定雇用率の達成のみを目的にしないで」と訴える。「湖国で働く」の番外編として、障害者の就労を巡る現状や課題を城センター長に聞いた。【聞き手・土居和弘】

ー民間企業の法定雇用率が4月から2・2%になりました。

◆企業にさらなる努力が求められますが、法定雇用率の達成を義務的にとらえてほしくありません。人は働くことで、社会や地域とつながり、自分に役割や出番があることを実感します。そのことが生きがいや自己実現となります。それは、障害のある人も同じです。働くことで幸せを感じ、夢や希望を持ってもらうことが大切だと思います。そのことを企業側も意識して、職場で働きがいのある役割を与えてほしい。もちろん、働いて給与を得ることは、自立した生活を送る基盤になります。

ーセンターは、目指す社会として「誰もが当たり前前に地域で働き、暮らす社会」を掲げています。

◆滋賀は障害者福祉の先進県として知られ、就労希望者を共同作業所で受け入れる体制の整備も全国に先駆けて進みました。現在は「就労継続支援事業所」などの名称で呼ばれる作業所は、障害のある人にとって生活の糧（かて）を得ることに加え、生活の幅を広げ質を高めるうえで大きな役割を果たしています。センターの目的の一つは、作業所で受注する仕事や、作った商品・製品の販路を拡大し、工賃のアップにつなげることです。

しかし、それが最終目標であってはいけません。私たちは、障害のある人が地域の企業で働くことが何より大事だと考えています。企業で働き、仕事帰りには居酒屋で飲食する風景が当たり前になる社会の実現です。そのため、働く場所の拡大や開拓などの就労支援も、大切なセンターの仕事です。県内7カ所にある「働き・暮らし応援センター」などと連携して事業を進めています。

ー障害者はどんな企業で働いているのでしょうか。

◆ものづくりが盛んなせいか製造業への就職が多いですね。近年では、福祉や医療の業

界への就労も進んでいます。

センターは2000年に、主に知的障害のある人が介護の現場で働く資格と技能を習得する研修事業を始めました。県からの委託事業で、現在、生活支援員養成研修と介護職員初任者研修をしています。研修の修了者のうち、約80人が介護施設に就職しました。就労の場を広げ、福祉の「受け手」から「担い手」になることを目指したことで全国的に注目されました。現在、同種の事業は約30都道府県に広がっています。

障害のある人が認知症の高齢者と接することで、お年寄りの表情や会話が豊かになる兆しが現れます。なぜなのかは研究中ですが、懸命な振る舞いや飾らない言葉遣いが良い影響を与えているのではないかと考えています。障害のある人の活躍できる場がもっとあるとの思いを強くしました。実際、研修修了者の中には、保育所など保育業界に就職する人も出てきました。

ー中小企業にとって、障害者雇用は高いハードルだと言われます。

◆中小企業には就業人口の約8割が働いています。県内も中小企業が多いのですが、工夫次第で可能です。ハードルが高いとは思っていません。一步、踏み出す決断をしてほしい。障害のある人を積極的に受け入れ、会社の成長を支える貴重な人材として育てている中小企業が少なくありません。障害のあるなしに関わらず、一人一人に真剣に向き合い、潜在力を引き出してもらっている。そんな「人を生かす」土壌があることに期待しています。障害のある人が働きやすい職場環境づくりは、働く人すべてが働きやすい環境につながると思います。

ー就労支援で、今後の課題は。

◆まず、地元の企業との連携をいっそう深めたい。センターや会員の作業所が県中小企業家同友会の会員になっていますし、センターが障害者雇用に積極的に取り組む企業ネットワーク、全国重度障害者雇用事業所協会の県支部事務局を務めています。交流の中で、企業側のニーズや要望をいち早くつかみ就労につなげていきたい。

また就労支援に加え、就職後の定着支援も強化したい。国の制度に、その人の障害特性を踏まえた直接的で専門的な支援を行うジョブコーチ（職場適応援助者）があり、今後、それを積極活用する働きかけをしたいと思います。＝次回は5月21日

民間企業に2800人 超労働局まとめ

障害者の就労先には、民間企業のほか、企業への就職を目指し必要な訓練をする「就労移行支援事業所」や、一般企業での就労が困難な人が働く「就労継続支援事業所」などがある。

滋賀労働局のまとめによると、障害者雇用促進法の対象となる県内の民間企業（789社）で働く障害者は昨年6月現在、2800人を超え、8年連続で過去最高を更新した。小規模の企業を含めると、さらに人数は増えるとみられる。しかし、障害者を1人も雇っていない企業は約23%（183社）ある。業種別では製造業や医療・福祉、卸売・小売業の雇用が多く、製造業は285社で960人超、次いで医療・福祉の150社で約680人。卸売・小売業も91社で約500人が働いている。

一方、就労移行支援事業所は県内に約40カ所、就労継続支援事業所は175カ所前後ある。

■ことば 障害者雇用率

障害者雇用促進法は民間企業や国、地方自治体など公的機関に対し、一定割合（法定雇用率）以上の障害者を雇うよう義務付けている。民間企業（従業員45・5人以上）は4月から2・2%。厚生労働省は2020年度末までに法定雇用率を2・3%に引き上げる計画だ。

退位まで1年、心寄せた「障がい者支援」

TBS ニュース 2018年4月30日

4月30日で天皇陛下は退位まで1年となりました。これまで慰霊の旅や被災地への訪

問に注目が集まってきた両陛下のご活動。しかし、他にも両陛下が長年にわたり、心を寄せ続けられた人たちがいます。

燦然と輝く天皇杯・皇后杯。福岡で行われる「飯塚国際車いすテニス大会」の優勝者に贈られます。3月、両陛下は、車いすテニスや車いすバスケットなど、4つの障がい者スポーツの大会に初めて、天皇杯・皇后杯を授与することを決められました。

「うれしいですね。34年間継続してきたことが、ご褒美じゃないけど、こういうことになるのかなと感じました」（飯塚国際車いすテニス大会 前田恵理会長）

1985年に始まった大会は、地域のボランティアに支えられ、世界の一流プレイヤーが集まるものに発展。「天皇杯」の授与は、選手にとっても大きな励みとなっています。

『天皇杯』とつけていただいたのはすごくうれしいし、車いすテニスをやっけていてもすごく良かったな」（川野将太選手）

「東京で開催された1964年のパラリンピックのときから、（両陛下が）非常に気にかけてくださっていたということで、ありがたい」（飯塚国際車いすテニス大会 前田恵理会長）

1964年、東京オリンピックの後に日本で初めて開かれたパラリンピック。名誉総裁を務めた陛下の強い希望もあり、翌年から全国身体障害者スポーツ大会が毎年、開催されることになりました。

「我が国では、なお不十分といわれる障がい者に対する理解を深め、関心を強めるのに良い機会と思います」（天皇陛下〔当時皇太子〕）

お二人がずっと心を寄せられているのは、「障がい者スポーツ」だけではありません。盲目のバイオリニスト、和波孝禧さん（73）。演奏する際に欠かせないのが、点字の楽譜です。

「皇后さまが、音楽をやりたい方々に、点字の楽譜がより早く、より容易に提供されるようにというお心で、お金を出してくださった」（和波孝禧さん）

2005年、皇后さまが和波さんらに本の印税を寄付。それをもとにボランティアで作られた点字楽譜を共有するシステムが作られ、視覚障がい者が音楽に親しみやすくなりました。

「我々が障がい者として生きていくということを考えたときにね、皇室の方が我々にいつも心を向けていてくださることが救いである」（和波孝禧さん）

障がいのある人たちに心を寄せ続ける両陛下。その思いは、即位後10年の記者会見に凝縮されています。

「行政に求められるものに比べ、より精神的な支援としての献身が求められているように感じます」

「障がい者や高齢者、災害を受けた人々、心を寄せていくことは私どもの大切な務めであると思います」

毎年のように訪れる福祉施設では、子どもが皇后さまに抱きつく姿も。陛下がじゃんけんにも負けて女性の肩を揉まれたことも。即位後だけでも500か所以上の福祉施設を訪れた両陛下。そこには、いつも飾らないお二人の姿がありました。

SNS上での自殺防止相談、1か月で延べ1万件…20代・未成年が大半

読売新聞 2018年5月1日

神奈川県座間市のアパートで男女9人の遺体が見つかった事件を受け、厚生労働省がSNS上に設けた若者の自殺防止の相談窓口について、同省は、3月の1か月で延べ約1万件的相談が寄せられたと発表した。

相談窓口は、同省が2～3月、13の民間団体に委託して設置。無料通話アプリ「LINE（ライン）」などで受け付けた3月分の相談件数は、延べ1万129件に上った。年齢が分かる6570件を分析したところ、20歳代が2760件（42%）と最多で、未成

年が2574件（39・2％）で続き、30歳未満で約8割を占めた。30歳代は656件、40歳代は472件だった。

同省では、今年度も6団体に委託してSNS相談を実施している。団体名などは同省のホームページで確認できる。

梅毒、岡山で急増 発疹が腕や背中に…「ぞっとした」 国米あなんだ、村上友里

朝日新聞 2018年4月30日

岡山県内で梅毒の患者が急増している。昨年、県内で報告された患者数は172人。前年の40人から4倍以上増え、現行の集計方式になった1999年以降では最多となった。（国米あなんだ、村上友里）

全国3位、風俗店で拡大か

医師や県職員らでつくる県感染症対策委員会のまとめによると、昨年1年間、県内で報告された梅毒の患者数は男性133人、女性39人の計172人だった。

年代別では、男性は20～40代、女性は20代に多い。男性は2014年ごろから増加傾向となり、

女性は16年以降に20代で急増した。男性は約8割、女性は約9割が異性間の性的接触で感染したとみられるという。

全国的にみると、人口100万人当たりの届け出数で、岡山県は16年、20人で21位だった。17年は89人で東京都（131人）、大阪府（95人）に次いで全国で3番目に多かった。

患者の増加を受け、岡山市は昨年、無料検査の受診を呼びかける啓発カードを1万枚作り、市内の医療機関に配布した。県も医師や保健所職員向けの研修会を開き、梅毒の診断や治療方法について説明した。

梅毒患者の増加は全国的な傾向だが、なぜ岡山では急増しているのか。

県環境保健センターの岸本寿男所長（64）は「大都市の風俗店で感染した男性が梅毒を県内に持ち込み、風俗店で働く女性の間で広がったのがきっかけではないか」と推測する。

県の条例などで、県下全域では、ファッションヘルスなど店舗型の性風俗店の一部が禁止されている。一方、県警によると、県内で無店舗の派遣型風俗店（デリバリーヘルス）の届け出数は、昨年末現在で約450件あったという。

岸本所長は「無店舗型の風俗店は誰がどこで何をやっているのか分かりにくく、行政による実態把握や従業員の健康管理が難しい」と指摘。梅毒に感染しても経済的事情から、完治する前に風俗店での勤務を再開する女性もいて、「感染拡大の一因となっている可能性がある」という。

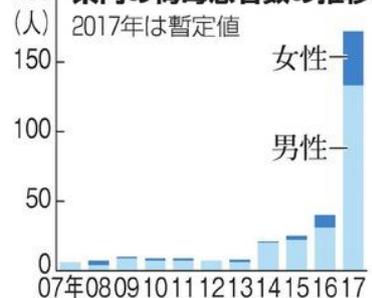
記者コラム 窓 理解と努力

中日新聞 2018年5月1日

五人の演者が目まぐるしく両手を動かし、雑談をしている。正直何の話をしているか、



県内の梅毒患者数の推移



まったく分からなかった。

ろう者のコミュニケーションをテーマに白山市の聴覚障害者らが演じた寸劇の一場面。「ご飯どこに行こう」「焼き肉がいいな」といった日常会話だと後で教えてもらった。

内容が理解できず、もやもやとした気持ちになった。会話が弾んでいるのは表情で分かるからなおさらだ。するとろう者の男性が「私たちはいつもその感覚を感じています」と教えてくれた。はっとさせられた。

手話を言語として尊重する理念を定めた手話言語条例が北陸三県で施行された。各自治体の努力が今後問われていくことになるが、それは私たちも同じ。まずは「こんにちは」から覚えようと思う。（谷口大河）

社説:終末期医療指針／国民的議論のきっかけに

神戸新聞 2018年5月1日

厚生労働省が終末期の医療に関する指針を11年ぶりに改定した。病院での活用を念頭に置いた内容から、自宅や介護施設でのみとりも視野に入れて「医療・ケア」の指針と改めたのが大きな特徴だ。

高齢化が進み、年間の死者が130万人を超し「多死社会」が近づく中、人生の終わりをどう迎えるかが重要な課題となっている。だが、「死」を口にするのをタブー視したり、先延ばししたりする人も少なくない。

国民一人一人が考え、議論するきっかけにしたい。

終末期医療は、病気や事故などで治療を尽くしても回復が見込めない患者に対し、心身の苦痛を和らげ残りの時間を穏やかに過ごせるよう配慮する。

新しい指針は、いざというときに受けたい、または受けたくない医療・ケアや、最期を迎えるのに希望する場所などについて、家族や医療・介護の関係者と繰り返し話し合うことを求めている。その都度、文書に残すことも促している。

欧米の現場で取り組みが進む「アドバンス・ケア・プランニング」(ACP)と呼ばれる考え方を取り入れた。

認知症などで意思を確かめるのが難しい高齢者も増えている。本人の意向を尊重し、最善の方針とするためにも、元気なときから周囲と認識を共有することが大切になってくる。

指針は、自らの意思を表明できなくなった場合に備え、信頼できる家族など、判断を委ねることができる人をあらかじめ決めることも盛り込んでいる。

昨年の厚労省の意識調査では、自分の終末期医療を巡って周囲と話し合ったことがある人は4割ほどにとどまっている。ACPについて「知らない」と答えた人は8割近くもいた。国は、ACPの考え方を普及させることから始めるべきだ。

注意したいのは、周囲への気兼ねから、実際の希望とは異なることを口にするケースだ。自らの死を考えることを苦痛や不安に感じる人もいる。本心でない方針選択や無理強いにならないよう配慮することも必要だ。

新指針をしっかりと機能させるために、国は超高齢社会にふさわしい医療・介護体制を着実に築いていかねばならない。

社説:2025年問題 介護の担い手増やそう

北海道新聞 2018年5月1日

団塊の世代が全員75歳以上になり、後期高齢者が急増する「2025年問題」に備えるため、介護の担い手を増やす必要がある。

道は、25年に要支援・要介護者が17年度比7万4千人増の39万5千人に増えるため、介護職員も2万5千人多い11万7千人が必要になるとの推計をまとめた。

本年度から3年間の「道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に明記された。

国や自治体は、介護職員不足の解消に全力を挙げねばならない。

同時に安心できる老後を過ごせるように、地域社会で支え合う態勢を築きたい。

北海道労働局によると、介護職員の道内の有効求人倍率（今年3月）は2・73倍と、全職業平均の1・14倍を大きく上回る。

人手不足に悩む介護施設は多く、高齢者の受け入れを減らすケースもあるという。

離職率も2割に達している。人間関係、結婚や出産、収入の少なさなどが離職の背景にある。

介護職員の月収は、全職業平均より約8万円低い。

平均水準まで賃金を近づけるなど処遇改善が求められる。

介護職員は、要介護者を抱きかかえたりして、腰痛の労災も少なくない。介護ロボットの普及などで負担軽減を図りたい。

道は、元気な高齢者や主婦を対象に、介護施設で掃除や洗濯などの業務を担う「介護助手」の拡大に努めている。

介護助手が増えれば、介護職員は、より専門性の高いケアに専念できる。こうした取り組みを一層広げてほしい。

要介護状態になった原因で、道内では、認知症が脳血管疾患を抜いて1位になった。

認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」や「認知症カフェ」、行方不明の認知症の人を保護する「SOSネットワークシステム」など、地域全体での見守りが重要だ。

小中高校や大学などで積極的に認知症サポーターの養成講座を開く自治体もある。早い段階で福祉の現場に触れることでやりがいを感じ、担い手を目指す人が増えるのではないか。

要介護者を増やさぬため、介護予防も欠かせない。

深刻な人手不足で、高齢者の雇用も増えた。社会貢献につながるボランティアや、趣味を楽しむ場は多い。家に閉じこもらず、外に活動拠点を求めることは、健康維持に役立つだろう。

社説:強制不妊手術 政治主導で救済を急ぎたい 読売新聞 2018年05月01日

被害を証明する資料の多くは廃棄されている。被害者の高齢化は進む。政治主導で救済の枠組み作りを急ぐべきだ。

旧優生保護法に基づき知的障害者らが強制的に不妊手術を受けさせられた問題について、厚生労働省が被害の実態調査を始めた。手術の適否を判断した都道府県の審査会の記録や国の通知など、関連資料を幅広く調べる。

政府は「当時は適法な手術だった」として、救済はおろか、調査にさえ及び腰だった。遅きに失したとはいえ、調査に乗り出したことには大きな意義がある。

当初は都道府県を対象に調査する予定だった。救済策を検討する与党ワーキングチーム(WT)の要請を受けて、市町村や医療機関、障害者施設にまで拡大することを決めた。可能な限り、当時の実情をあぶり出してもらいたい。

報道各社の情報公開請求で、審査会を開かずに持ち回りで手術を認めたり、逡巡する親を再三説得して同意を取り付けたりした状況が明らかになりつつある。

旧優生保護法の目的は「不良な子孫の出生防止」だった。旧厚生省は通知で、強制手術は幸福追求権などを保障した憲法に背くものではない、と強調し、都道府県に手術を促していた。

「本人が手術を拒否しても強行できる」とも明記し、やむを得ない場合は身体拘束も認めていた。結果として、約2万5000人の男女に不妊手術が行われた。このうち約1万6500人については、本人の同意がなかった。

優生思想が深く根を下ろしていた実態がうかがえる。社会の無理解や無関心が背景にあった。

宮城県の60歳代女性が1月、国家賠償請求訴訟を起こしたことにより、問題が表面化した。5月中旬には、東京など3地裁で一斉提訴が予定されている。

訴訟で最大の障害は、個人を特定できる記録が廃棄されたケースが多い点だ。都道府県などには、強制的に手術された人の約2割の資料しか残っていない。

宮城県は、手術痕や関係者の証言など、一定の条件を満たせば、手術の事実を認める方針を示している。他の自治体も柔軟な姿勢で対応してもらいたい。

与党WTは超党派の議員連盟と連携し、来年の通常国会に議員立法で救済法案の提出を目指す。

訴訟には長い時間を要する可能性がある。被害者は高齢で障害を抱え、自ら訴え出るのが難しい人も多い。早期かつ幅広く救済する政治解決が最善の手法だろう。

(社説) セクハラ 沈黙しているあなたへ

朝日新聞 2018年5月1日

傷つけられて、沈黙しているあなたへ。

セクハラされて、我慢して、悔しかったでしょう。悲しかったでしょう。私には、あなたの気持ちがわかる。

あなたは、私だ。

初めて社会へ出たころを思い出した。覚えることばかりで失敗もたくさんしたけれど、大人になった自分が誇らしかった。そこに、セクハラという「現実」が待っているなんて、想像したこともなかった。

ひどく傷つきながらも、考えた。この先も続くはずのキャリアを、失うのは怖い。だから、我慢することにした。

同じような経験をして、声をあげた被害者はいた。でも、良いことなんて一つもなかった。バッシングされ、ネットでさらし者にされた。そんな目に遭うくらいなら黙っていよう。そう思ったあなたは、悪くない。

そして、傷つけて黙っているあなたへ。

地位や権力があれば、何をしてもいい。セクハラなんて目下の人間のわがままで。海外の「#MeToo」運動も、日本では目立たないから大丈夫。やばくなったら、「性を武器にした。はめられた」と反論すればいい——。そんな理屈が許されるなんて思わない方がいい。

私は、あなたを認めない。許さない。

傷つけているあなたに知らせがある。少し前と違って、声をあげる被害者が増えてきた。関東のNPOなどによる「#WeToo」や、学者や弁護士らが「#WithYou」の紙を国会内で掲げた運動も生まれた。

この春、首都圏の大学生たちが同世代向けに小冊子をつくった。「同意のない性的言動は全て性暴力です」と明記し、匿名通報窓口、支援施設などを満載した。反セクハラの集会や勉強会も各地で開かれている。

最後に、ただ沈黙しているあなたへ。

「自分に関係ない」と思っていないですか。でもきっと、どこかで関係している。職場で、街頭で、電車で、酒場で、見たり、居合わせたりしたことはないですか。性差別を、それを許す社会を、知らない間に受け入れてしまっていないですか。

見て見ぬふりをしたり、「被害者のためだ」と笑ってやり過ぎたりしたことは？ 人の心と尊厳を破壊する問題に目をつぶるとき、その社会は暗やみへ向かって歩み始める。

もう、沈黙はやめよう。この息苦しい社会を変えるために。だれもが快く共存できる社会への、一步を踏み出すために。

